

新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの出席停止早見表

【新型コロナウイルス感染症】

「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」

☆発症日とは

症状（発熱・咳やのどの痛み等の呼吸器症状）が始まった日です。（無症状の場合は、検査をした日）

☆症状軽快とは

解熱剤を使用せずに熱が下がり、かつ、咳やのどの痛み等の呼吸器症状が改善傾向にある状態です。

	発症後、最低5日間は登校不可						発症後 6日目	発症後 7日目
	発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目		
発症後3日目に症状軽快				症状軽快日	軽快	軽快	登校可	
発症後4日目に症状軽快					症状軽快日	軽快	登校可	
発症後5日目に症状軽快						症状軽快日	軽快	登校可

【インフルエンザ】

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで」

	発症後、最低5日間は登校不可						発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目
	発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目			
発症後3日目に解熱				解熱日	軽快	軽快	登校可		
発症後4日目に解熱					解熱日	軽快	軽快	登校可	
発症後5日目に解熱						解熱日	軽快	軽快	登校可